

聖路加国際病院 2020 年度第 2 回医療安全監査委員会 監査結果概要

※ 2021 年 2 月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議室に集合しての開催ではなく、メール会議に変更して開催した。

委員：

相馬孝博（千葉大学医学部附属病院 医療安全担当副病院長 医療安全管理部部長）

渡邊 俊太郎（翼法律事務所 弁護士）

小林 信秋（認定 NPO 法人 難病のこども支援全国ネットワーク）

七里 守（榊原記念病院 循環器内科 主任部長）

滝沢 牧子（群馬大学医学部附属病院 医療の質・安全管理部 助教）

1、監査事項

報告資料に基づき 5 つの議題の報告と、配布資料により 2 つの会議の議事録が共有された。それらについて委員からメールで評価と助言・提言がなされた。

◆ 報告資料

- ・ 前回委員会での助言・提言に対する当院の対応状況について
- ・ 特定機能病院承認の報告
- ・ 医療法第 25 条第 1 項の規定に基づく立入検査の報告
- ・ 医療安全ラウンドの報告
- ・ インフォームド・コンセント委員会の活動報告

◆ 配布資料

- ・ セーフティマネジメント委員会（法令上の「医療に係る安全のための委員会」に該当）議事録 2020 年 9 月～2021 年 2 月分
- ・ 重大インシデントの関係者ミーティング議事録

2、評価と助言・提言

- ・ セーフティマネジメント委員会の議事録に対する助言・提言：
①病院全体のインシデント報告のうち医師からの報告割合の数値目標を明確にすること、②インシデントレポート報告の意義を医師に伝えることの 2 つによって、病院全体のインシデント報告に占める医師からの報告割合の改善を図ること。
- ・ 重大インシデントの関係者ミーティング議事録に対する助言・提言：
 - 手術適応と術式選択にあたっては複数医療者によるカンファレンスを必ず実施し、カンファレンス記録を残すこと。議論の結果を診療録に残すこと。
 - 担当患者が当院に入院したことを入院診療科以外の外来担当医が把握することができる具体的な仕組みを構築し、業務マニュアルを作成すること。

以上